

I 港区が目指すこれからの教育(港区教育ビジョン)

1 基本理念

すべての人の学びを支えつなぎ生かす

2 目指す人間像

生涯を通じて夢と生きがいをもち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造する人

3 令和8年度 特に取り組強化する3事業

「国際理解教育の充実」「ICTを活用した学びの充実」「基礎学力・活用力の習得」
「いじめ防止推進事業の充実」「健康な体づくり」「環境教育の充実」
「教員の働き方改革の推進」

II 青山中 教育ビジョン(目指す教育像)

1 学校教育目標

【自主】 自ら考え判断し行動する人
【共生】 思いやりの心をもち協働できる人
【創造】 深く考え創造できる人

2 生徒目標

- 真剣な学習
- 節度ある行動

3 目指す生徒像

- 友だちや周囲の人を笑顔にできる生徒(他者の考えを大切にすること)
- あいさつのできる生徒(人間関係を大切にすること)
- 何にでも本気で取り組める生徒(真剣に学ぶ心)
- 校舎をきれいに使える生徒(周囲に感謝すること)

4 目指す学校像

- 生徒・保護者・地域と教師が笑顔で過ごせる学校
- 生徒・保護者・地域と教師が信頼関係で結ばれている学校
- 保護者・地域と教師が生徒の描く夢と生徒の心を大切にすること

5 目指す教師像

- 生徒一人一人に寄り添い、生徒の笑顔とともに在れる教師
- 生徒・保護者・地域と信頼関係を構築・維持することに注力する教師

○ 自ら学び続け、学ぶことの価値を生徒に背中ですす教師

Ⅲ 令和8年度 経営重点目標

○ 教職員同士が自らチームワークを大切に、「チーム青中」として多職種協働を大切にしながら、生徒の健全育成に努める。

Ⅳ 青山中 教育ビジョン 実現のための方策

Ⅰ 学力（基礎学力・思考力、社会力、協調力、規範力 など）

（1）学ぶ意欲と深く考える力を伸ばす生徒の育成

- ①生徒の習熟の実態に応じて、小テストや複線型授業を取り入れ、基礎的・基本的な事項の定着・向上に努めます。
- ②課題解決学習や体験的な学習を積極的に取り入れ、すすんで学習に取り組む態度や課題を深く考え探究する態度を養うよう、授業改善に努めます。
- ③答えのない課題を仲間と協力し合って考え、討論する活動を通して、解決のいとぐちを発見し、試行していこうとする意欲や能力の育成を図ります。
- ④授業規律の確立に努め、落ち着いて学ぶことができる学習環境を整えます。
- ⑤生徒の授業に対する自己評価・授業評価を実施し、生徒の意見を踏まえ、学力向上のための学習改善を行っていきます。
令和7年度 授業アンケートの結果（授業は分かりやすい）：80%以下→3教科
→令和8年度は全教科で85%以上を目指します。
- ⑥授業における学習と家庭学習が連動する学びのサイクルづくりを推進し、学習効果を高めていきます。「スタディサプリ」等の活用等を通して、生徒の学びに向かう力や学習の調整力の育成を図ります。

（2）人権教育の推進

- ①生徒一人一人が互いの人格と立場を尊重し合い、差別や偏見を許さず、思い遣りをもって、他者と交流し合えるような態度を育みます。
- ②からかいなど、他者の人権侵害に対しては毅然とした態度で指導し、家庭と共有しながら人権侵害の芽を摘むよう、取り組みます。
- ③人権週間に人権課題などを題材とした人権に関する学習、人権標語の作成を通して、自他の人権を大切にする心を育てます。
- ④命や災害に関する学習を通して、命の尊さ・大切さを実感させるとともに、人と人とのつながりの大切さや他を思い遣ること素晴らしさを学び、これからの日本に役立とうとする生徒の育成に努めます。
- ⑤日本の伝統・文化理解教育を推進し、多様性に目を向け、異文化を理解し、価値観の異なる他者とも認め合える豊かな心を育みます。

（3）いじめ・暴力のない学校づくりの推進

- ①生徒一人一人が笑顔で、生き生きと意欲的に学校生活を送れる教育を推進します。特に、からかい、いじりなどの心ない言葉や、暴力に繋がるような言動については軽微なものも

見逃さずに指導し、注意を促していきます。

- ②日常的に、全教職員がアンテナを高くして全生徒の様子をよく観察し、生徒の声に耳を傾け、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に努め、生徒が安心して学校生活を送れるようにします。
- ③毎月、学校生活アンケートを実施し、いじめはもちろんのこと、からかいやいじりなどを受けていたり、無気力、心身の疲れ等、気になる回答をしている生徒には個人面談を行って、思いを共有し、生徒が安心して学校に通えるように共に解決策を考えるとともに、解決に努めます。
- ③年間3回「ふれあい月間」を設定し、いじめについて全校で考える授業を行い、「いじめをしない宣言」を作成するとともに、全校アンケートを実施し、生徒全員に、いじめをしない、させない、許さない、見逃さない心と態度を育みます。
- ④「ディスカバリーメソッド」の取組等を通して、自己を知り、他者とよりよい関係を築くためにどうしたらよいかを考え、実行できるようにします。

(4) 未来を切り拓き生き抜く力をもつ生徒の育成(キャリア教育)

- ①あいさつや返事、丁寧な言葉を遣った受け答えなど、社会人として求められる素養の醸成を図ります。
- ②他者を笑顔にできる人、困っている人を助けることができる優しい人を育成します。さらに、学校生活や係・委員会活動・学校(学年)行事・部活動等を通して他者と温かな人間関係を築けることができるよう思い遣りの心の醸成を図ります。
- ③自己を律し、努力や労をいとわない、生涯を通して他者から尊敬される人となるよう人格の醸成を図ります。
- ④全教育活動でキャリア教育を実施し、基礎的・汎用的能力、コミュニケーション能力を育成します。
- ⑤職業体験等の働くことの意義や意味について体験的に学ぶ機会を大切に、生徒の社会性を高めるとともに夢を育みます。

(5) 国際理解教育の推進

- ①毎週実施する国際科の授業において、ネイティブティーチャー(NT)の活用を通して、生徒が英語で書いたり話したりする表現活動を多く取り入れ、英語を使うことに慣れるよう支援します。
- ②体験活動や調べ学習を通して日本の伝統文化を大切にする心情を育みます。
- ③大使館との連携を図り、講演会等を通して、異文化理解を深め、国際社会で活躍できる人材となる素地を育てます。
- ④「多様性」をテーマとした海外修学旅行の体験及び事前事後学習を通して、視野を広げ、思考力を深め、他者と協働し共に生きる社会を築こうとする心情を培います。

(6) 登校支援の充実

- ①学校に行きづらい、学級に入りにくいと考えている生徒の学ぶ場所を整え、生徒との関わりを大事にした居場所づくりを組織的に推進します。

- ②一人一人の事情に合わせ、学校からの連絡を欠かさずに行い、生徒の考えや家庭の方針を共有しながら、一人一人の目標を一緒に考えていきます。
- ③1学期末までに1、2年生の全員を対象にスクールカウンセラーとの面談を実施し、生徒が気軽に相談できるような雰囲気づくりを行います。
- ④子ども家庭支援センター、港区児童相談所、赤坂警察署、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、青山地区委員会、保護司、民生・児童委員等様々な関係機関及び関係者と連携し、様々な視点で多角的に生徒・保護者を支援していきます。

2 指導力（授業力、研究力、子ども研究、専門的知識、教養、チーム力、使命感・責任感 など）

（1）授業力の向上

- ①学習指導要領をはじめとした各種法令に則り、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した不断の授業改善を行います。
- ②互いの授業を見合う機会を定期的に設け、授業改善の視点を具体的に共有していきます。
- ③教職員の一人ひとりが個人の課題意識をもって外部研修に参加し、教科指導や生活指導その他の教師としての資質・能力の向上を図ります。
- ④講師を招聘した校内研修会を年3回以上実施し、教員全体で学びます。

（2）生活指導力

- ①日常的に、アンテナを高くして全生徒の様子をよく観察し、生徒一人一人の個に応じるとともに、生徒の声に耳を傾け、いじめや不登校の芽の早期発見に努め、生徒が笑顔で楽しく安心して学校生活を送れるようにします。
- ②親和的学級経営を行うための一環として、年2回実施する Web-QU の結果について、学年・学校で分析を行い、全教職員で共有し、スクールカウンセラーの助言等を受け、生徒の個性や思いに寄り添った指導を行います。
- ③生徒一人ひとりに情報モラルを身に付けさせるとともにインターネット、SNSの使用について、その依存的行動により学習や生活の乱れ等を誘引しないように、学校・家庭の双方で協力し合って取り組みます。
- ④校内研修会等を通して、人権感覚を磨き、生徒の人権を尊重します。
- ⑤体罰は行いません。

（3）チーム力

- ①教職員同士が自らチームワークを大切に、「チーム青中」として多職種協働を大切にしながら、生徒の健全育成に努めます。（重点目標・再掲）
- ②各分掌主任は各教員の取組について進捗状況などを積極的に確認するとともに、相談・質問しやすい雰囲気を作ることを心がけます。
- ③全教職員が青中のことを知るよう努め、日常的に足並みを揃えた生活指導等を実施できるような風通しのよい組織づくりに努めます。
- ④服務事故防止研修を実施するとともに、体罰防止等服務規律の厳正を図り、生徒及び保護者から信頼される教育活動を行います。

3 経営力(学校改善、学校経営計画、学校評価、学校組織開発 など)

(1) 学校力の向上

- ①校長の学校経営計画の下、各主幹教諭・主任教諭は、それぞれの責任と協力の基に組織的な学年、分掌、学校運営を行います。
- ②管理職は教職員の一人ひとりとの対話を大切にし、各教職員が職責を自覚し、責任感をもって務められるよう支援をしていきます。
- ③学校運営連絡協議会を年5回開催し、学校経営計画や教育課程などの重要施策について委員の方々の承認をとるとともに、意見聴取を積極的に行い、適宜、学校経営を見直します。
- ④保護者、地域に学校評価を年1回行うとともに、生徒による授業評価を年2回行い、様々な意見等を取り入れ、改善を図っていきます。
- ⑤学校だよりや学年だよりを定期的に発行し、青山中学校の教育活動を保護者や地域の皆様に常に公開します。ホームページ上のお知らせ欄も効果的に活用します。学校だよりには返信欄を設け、常時、意見や質問等を寄せてもらえる仕組みをつくります。
- ⑥「すぐーる」配信メールを効果的に活用し、緊急性を要する連絡事項等が迅速・速やかに保護者に伝わるようにします。
- ⑦SNSを活用し、定期的に学校状況を発信し、より一層の開かれた学校づくりを目指します。
- ⑧学年会計、部活動会計、学校予算の適切な執行管理を行い、会計事故防止に努めます。

4 安全(防災、安全、危機管理 など)

(1) 安全・安心な教育環境の確立

- ①学校施設・設備の安全点検を毎月適切に行い、学校内の事故やけがが起こらないよう、安全に配慮した施設管理を行います。
- ③用務業務の委託業者と連携して、校地内施設の環境美化、整理整頓、修繕等を迅速かつ細やかに行います。
- ④給食の調理業者と連携して、安全・安心かつ美味しい給食を提供できるようにするとともに、生徒が喜ぶ献立作成に取り組みます。
- ⑤毎月、学校経営支援委員会を開催し、学校経営支援員を中心に学校事務、用務業務委託業者、担当教員、港区適応指導教室とて、学校行事や工事予定等の確認・連絡を行い、適切な役割分担をしながら教育環境を整えていきます。
- ⑥食物アレルギー等の生徒一人一人の健康についての状況把握を行い、生徒の健康維持のために、家庭と連携を図っていくとともに教職員研修等を通して、教職員一人一人が正しい知識をもつよう努めます。
- ⑦手洗い、換気を励行するとともに、感染症対策を十分に実施していきます。

(2) 防災教育の推進

- ①毎月避難訓練を実施することで、生徒の危機管理意識の向上を図るとともに、生徒が安全に過ごすことができる学校づくりに努めます。
- ②年1回、保護者による引き取り訓練を実施し、災害時における生徒の安全確保について、

保護者と連携した取組を行います。

- ③港区総合防災訓練に参画し、地域の防災に対する意欲や態度を育み、地域における中学生の協働意識の向上を図り、自助・共助・公助の防災態度を育成し、「助ける人」になることを目指します。
- ④東北大震災や関東大震災などの災害の記憶を風化させず、生徒にいざという時の行動について及び命の大切さについての教育を行います。
- ⑤東京都平和の日、山の手大空襲、広島・長崎などの第二次世界大戦の惨禍を生徒に伝え、平和を尊ぶ意識の向上を図ります。

5 文化(学校の個性、特色、伝統 など)

(1) 伝統の創造

- ①歴史と伝統ある青山中学校の一員であることの自覚をもち、生徒から「青中に通って良かった」、保護者から「青中に通わせてよかった」、地域から「青中があってよかった」と思われるような学校を目指します。
- ②令和9年度の創立80周年に向けて、新たな伝統を創造していくような気概のある生徒を育成します。
- ③玉川大学、サントリー美術館、森美術館、21_21 デザインサイト等と連携した、地域の立地を生かした美術館連携授業を通して、生徒に芸術作品に直接触れ合う機会を提供する中で、感受性を高め、思考力・判断力・表現力をさらに伸ばしていきます。
- ④「青中」パンフレットを作成し、地域や区有施設などに配布をして、青中の知名度を上げていきます。
- ⑤生徒考案のゆるキャラをシンボルとして大切にし、母校を大切に思う心情を育てます。

(2) 特色ある教育活動の推進

- ①地域座談会をはじめとした地域と中学生との交流を行い、青山地域における青中の在り方を探るとともに、よりよい学校を目指して地域ぐるみで課題を共有し、課題改善に向けて取り組みます。
- ②赤坂総合支所協働推進課、青山地区委員会等の地域の団体等との連携を密にし、「青山はしろう会」などの地域行事をともに造りあげていきます。
- ③岐阜県郡上市の中学生と年に2回交流会を設け、双方の地域が関係しあってよりよく発展していくことを目指した活動に共に取り組みます。

(3) 青山アカデミー 幼・小中一貫教育の推進

- ①青山アカデミーの幼稚園・小学校との連携を深化・推進し、教職員同士が互いの取組への理解を深め、幼児・児童・生徒の各発達の段階に応じた系統的な教育活動を実践します。
- ②青山アカデミーの幼稚園・小学校との連携を通して、各園・小学校の教職員に本校の生徒の姿や教職員の取組について理解を深めてもらうとともに、幼・小・中学校のPTAや地域との連携をさらに深め、青山小学校及び青南小学校の児童及び保護者から信頼され、進学先として選択されるよう努めます。

V 教職員の働き方改革

目標:教職員が生徒と向き合う時間を確保し、学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の実施とともに、会議の精選や事務作業の効率化等を通して、生徒・保護者・教職員・地域・関係者の笑顔あふれる学校環境の実現を図る。

具体的な取組

- ・校内研修会の充実による、教員一人一人の指導力の向上（授業力、生活指導、教育相談）
- ・事務作業及び業務の事務連絡等におけるICT化の促進
- ・時間短縮やペーパーレス化等の会議の工夫
- ・定時退庁日の設定（毎週水曜日及び長期休業中）
- ・学期に1日以上有給休暇の取得
- ・留守番電話機能等を活用した残業時間の縮減（一人当たり月45時間以内）
- ・人事考課面談以外に不定期に必要なに応じて1on1ミーティングの実施を通して教職員と管理職とのコミュニケーションの促進
- ・男性職員の育児休業取得の奨励